

令和8年第2回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和8年2月26日招集

野田市長 鈴木 有

令和8年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

令和8年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は616億5,800万円となり、令和7年度当初予算と比較しますと15億1,100万円、2.5%の増、過去最大の当初予算規模となっております。

歳入においては、根幹である市税が対前年度当初予算比で大幅な増収見込みとなったほか、地方消費税交付金を始めとした各種交付金の多くが増収見込みとなったことから、地方の財源不足を補う普通交付税は減収見込みとなったものの、市税等の一般財源総額は大きく伸びております。

しかしながら、歳出において、引き続き社会保障関係費が大きく伸びていることに加え、賃上げや物価上昇に伴い人件費や物件費などの経常経費が大幅に増加しております。さらに、令和8年度は、学校給食センター整備事業や中学校トイレ改修事業、中学校屋内運動場空調設備設置事業、福田地区義務教育学校整備事業、文化会館舞台吊物機構設備改修工事など大規模な普通建設事業が集中したことに加え、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策も先送りできないことから、歳入の一般財源総額の伸びをはるかに上回る見込みとなっております。

このため、国の補正予算で補助採択があった事業に加え、公共施設の老朽化対策の多くを令和7年度予算に前倒しするなどの年度間調整を行ったほか、プライマリーバランスの考え方の柔軟化や普通建設事業への特定目的基金の活用により、財源を確保して収支均衡を図っております。

こうしたことから、必要な一般財源の確保が極めて厳しい予算編成ではございましたが、「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、子ども医療費助成や子ども未来教室の拡充などを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

予算の概要については、この後、諸般の報告で述べさせていただきます。

市制施行75周年記念事業について申し上げます。

はじめに、これまで実施した主な市主催・共催の記念事業について申し上げます。

11月には、29日に野田市国際交流協会主催による「国際交流フェスタ 2025 P a r

t 2」が野田ガスホール（文化会館）等で開催され、武神館による忍術演武などが披露されました。

12月には、3日から17日にかけて、「デフアスリート派遣事業」として、関宿中央小学校、みずき小学校、関宿小学校及び木間ヶ瀬小学校の4校において、市内在住で東京2025デフリンピック、サッカー競技男子日本代表の瀧澤 諒斗 選手による講演やミニゲームが行われたほか、20日には、インフォマージュアリーナ（総合公園体育館）でギネス世界記録「8時間で50mリレーを走った最多人数」に挑戦し、多くの市民の皆様のご参加と事業者の皆様からのご協賛により、これまでの記録1,684人を大幅に上回る1,844人の新記録を達成いたしました。

1月には、11日に野田ガスホール（文化会館）で、消防出初式と合わせて「消防のあゆみ展」を開催したほか、18日には、雨天延期となっていた「犬のしつけ方教室」の実技講座を市役所で実施いたしました。

さらに、25日には、野田ガスホール（文化会館）でNHK千葉放送局との共催により、Eテレ「みんなDEどーもくん！」の公開収録を開催し、親子連れなど985人の皆様にご来場いただきました。

2月には、1日に野田ガスホール（文化会館）で「のだ市民のど自慢」を開催し、応募総数185組から、予選審査を通過した一般、シニア、小中高生の3部門、計36組42人の歌声が披露され、約850人の皆様にご来場いただきました。

いずれの事業につきましても、多くの方にご参加をいただきました。

次に、今後予定している記念事業につきましては、3月1日に川間公民館講堂において「庚申^{こうしん}待ち紹介講座」を開催するほか、8日にはいちいのホールでミニ講演や3人の棋士と5人の女流棋士による「指導対局」などを行う「将棋まつり」を開催いたします。

また、5月3日には、野田ガスホール（文化会館）において、テレビ東京の「開運！なんでも鑑定団」の人気コーナー「出張！なんでも鑑定団」の公開収録を予定しており、現在、出張鑑定を依頼するお宝と公開収録の観覧者を募集しております。

このほか、現在実施している事業について申し上げますと、オリジナルまめバスチヨロQは、2月に実施した市民限定の先行予約販売において654の方にご購入いただき、現在は市内店舗等で一般販売を行っております。また、3月15日からは市役所においても追加販売をいたします。

市内産品に対してPRシールを^{ちょうふ}貼付していただく「市内産品PR事業」につきましては、野田市を盛り上げてくださる事業者を募集したところ、2月9日現在で94件

の応募をいただき、6万枚のシールを配布いたしました。

PR動画につきましては、市内の見どころやまつり、農業体験、オープンサタデークラブなどを1年を通して撮影しており、市内外に住む20代、30代の子育て世帯をターゲットとした動画として、3月末に公開できるよう準備を進めております。

野田の「ものづくり企業」ガイドブックにつきましては、企業の優れた技術や製品を広く紹介し、地域活性化を図るため、ガイドブック製作委員会において掲載企業を募集しております。現在、約40事業所から掲載の申込を頂いておりますが、継続して市内の製造業者に周知し、掲載企業の拡大に努めてまいります。完成後は、千葉県及び近隣県の高等学校等の教育機関、産業支援施設、就職支援施設並びに商工会議所及び商工会などの関連機関に配布いたします。

このほか、今後実施する記念事業につきましては、随時、市報、ホームページ及びSNS等で周知させていただきます。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

基本計画につきましては、パブリック・コメント手続において頂いたご意見を素案に反映した案が、2月4日に開催した第5回専門委員会議において了承され、基本計画を策定いたしました。

令和8年度からは、記念館の再建を具体化するため、詳細設計等を実施するとともに、現記念館の解体及び整地工事を進めてまいります。なお、本事業に関連する経費につきましては、国の都市構造再編集中支援事業費補助金等の活用も見込み、当初予算に計上させていただいております。

立地適正化計画につきましては、2月18日に開催された第4回都市計画審議会において答申を頂いており、立地適正化計画に基づき策定する都市再生整備計画につきましても国と協議を行い、いずれも今年度中の公表に向けて、必要な手続を進めてまいります。

また、再建に向けた機運醸成の取組として、本市も参加する「大河ドラマ『鈴木貫太郎』を実現する会」では、鈴木貫太郎翁の158回目の誕生日に当たる12月24日にNHK本部を訪問し、大河ドラマ化を要望いたしました。

今後も、鈴木貫太郎翁を顕彰する講演会の開催や、大河ドラマ化実現に向けた署名活動など、様々な活動を通じて全国に賛同の輪を広げてまいります。

野田スポーツコミッションについて申し上げます。

スポーツと文化芸術活動を通じたウェルビーイングなまちづくりを推進するため、令和7年3月に設立された野田スポーツコミッションにつきましては、「スポーツまちづくりビジョンを考える会」を立ち上げ、まちづくりの指針となるビジョンや事業計画を策定するとともに、市内の小中学生を対象とした「子ども運動能力向上プロジェクト」や障がいのある方が競技に参加できる「ARを活用したインクルーシブなスポーツプログラム」など、同コミッションが実施する自由な発想による取組を本市が下支えする形で、様々な事業を展開してまいりました。

このたび、同コミッションから、活動領域を一層拡大するため法人化する旨の報告がありました。法人の名称は「一般社団法人 野田スポーツ・文化コミッション」とし、設立時の理事には、野田スポーツコミッション事務局長の 長島 宏行 氏と東京理科大学教養教育研究院野田キャンパス教養部教授の 柳田 信也 氏が就任する予定となっており、副市長についても理事への就任について要請がありました。

本市といたしましても、民間主導による官民連携を一層推進し、「健康スポーツ文化都市 野田」の実現に寄与するため、同法人に参画する予定であります。

なお、同コミッションからは、3月1日の設立に向け、必要な手続を進めていると聞いております。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、次期まめバスの見直しに向けて、12月24日に第2回コミュニティバス等対策審議会を開催いたしました。

審議会では、次期まめバスの見直しに向けた今後の審議方針として、現在の運行に見直してから時間の経過が短く、利用者への影響を考慮する必要があることから、基本的に利便性が高まるものを除いてルート及びダイヤの再編は行わないこととし、高齢者等の交通弱者対策という原点に立ち返り、運賃改定、運転免許証返納者支援、デマンド交通等の導入を3本の柱として検討していくことを説明し、ご了承いただきました。

また、市内の移動手段の一つであるタクシーについては、依然として深刻な運転士不足の状況が続いていることから、昨年度に引き続き、二種免許取得費助成など運転士確保に要する経費の一部を補助することとし、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施している要望活動につきましては、2月5日に茨城県知事、10日に埼玉県知事に対し、それぞれ要望書を手交いたしました。

今後は、第39回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会が2月22日に野田市駅前旧暫定ロータリーにおいて開催される予定となっております。

また、令和5年に期成同盟会に加入した足立区においては、地下鉄8号線の整備に向け、地域、議会及び行政が一丸となって取り組んでいくことを目的とした「地下鉄8号線整備促進大会」が1月25日に7年ぶりに開催されましたので、同盟会会長として私が出席いたしました。足立区では、次期答申に向けて、答申区間のうち押上から八潮までの費用対効果等の調査も開始しておりますので、今後も引き続き足立区との連携を深めてまいります。

連続立体交差事業の進捗^{しんちよく}について申し上げます。

連続立体交差事業に伴う踏切除却については全11カ所が完了しており、残る交差道路の整備箇所は愛宕駅南側の県道つくば野田線の舗装復旧工事及び路面標示のみとなっております。このほか、野田市駅トロリー留置線の移設工事が残っており、事業完了年度である令和8年度の完成に向け進めてまいります。

なお、事業により新たに生み出された高架下空間については、鉄道事業者の所有地である一方、高架下面積の15%を公租公課相当額として都市側で利用できることから、野田市、千葉県及び東武鉄道株式会社の3者により調整を進め、今年度末までに高架下利用協定を締結いたします。

今後、本市が利用可能となる高架下空間約2,552平方メートルのうち、愛宕駅北側の652平方メートルについては歩行者の利便性向上を図るアクセス路としての活用を考慮しており、野田市駅北側の1,900平方メートルについては、今後活用を検討してまいります。

また、高架下利用協定の15%とは別に、野田市駅南側の約1,910平方メートルについて、東武鉄道株式会社と土地使用貸借契約を締結し、8年度の国庫補助金を活用した3×3^{スリーエックススリー}バスケットボールコート及びスケートボードパークの整備を、11月のオープンに向け進めてまいります。

生物多様性の推進について申し上げます。

市民の森につきましては、「柳沢西山市民の森」において、12月18日に柳沢小学

校5年生の児童と保護者に加え、自治会の皆様、あおいそら運動東部支部が連携し、クリーン作戦と称した清掃活動を実施いたしました。今後も、環境学習の場として活用してまいります。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリにつきましては、令和6年に市内で初めて野外繁殖に成功した「ヤマト」と「ひなた」が、現在も巣作りを行うなど2羽で行動していることから、見守り体制の充実を図り、引き続き繁殖の成功を目指して取り組んでまいります。

また、「コウくん（オス）」、「コウちゃん（メス）」の後継ペアとして、メスの「ミライ」のパートナーとなったオスの愛称について一般公募を実施したところ、2,045件のご応募を頂き、最多応募の「カナタ」に決定いたしました。今後、市民に愛される存在として、市の取組の新たな象徴となることを期待しております。

さらに、開館当初より多くの市民に親しまれてきた「コウくん」と「コウちゃん」のペアは、これまでに21羽のヒナを育て、このうち17羽を放鳥するなど、本市のコウノトリ野生復帰事業において多大な貢献を果たしてまいりました。

この度、両個体が公開ケージから非公開ケージへ移動することにあわせ、これまでの功績を称え、感謝の意を込めたパネル展を、休館日を除き、2月27日から3月29日までの期間、こうのとりの里レクチャールームで開催いたします。

引き続き、第2期生物多様性の戦略の着実な実行に向けて、生物多様性の重要性を伝えるとともに、自然環境の保全、再生、利活用を推進してまいります。

職員の給与について申し上げます。

今年度の人事院勧告においては、月例給や期末勤勉手当の改定に加え、通勤手当に関する改定が勧告されたところであり、月例給及び期末勤勉手当の改定への対応につきましては、12月議会において議決をいただいたところでございます。

通勤手当に関する改定につきましては、新たな距離区分を設け、20キロメートル以上の距離区分に応じた支給額を引き上げるとともに、国家公務員より高い支給水準となっている15キロメートル未満の距離区分における支給額については、国家公務員の手当額に合わせたいと考えております。

また、駐車場等の利用に対する通勤手当につきましても、国家公務員との均衡を考慮し、新設したいと考えており、これらの改定に係る条例改正案及び補正予算を今議会に提案させていただいております。

学校法人野田鎌田学園との連携による市役所8階レストランの活用について申し上げます。

「高校生レストラン のだかまキッチン」につきましては、1月末までに^{ちゅうぼう}厨房改修工事及び厨房機器設置が完了し、2月4日から野田鎌田学園にレストラン施設及び厨房設備等を使用することについて許可いたしました。現在、野田鎌田学園では5月12日のグランドオープンに向けて鋭意準備を進めております。

グランドオープンに先立ち、3月26日にはレストランの内覧や試食を兼ねたレセプションを市制施行75周年記念事業として開催いたします。

さらに、4月にはレストランの運営全般について実戦に即して確認する機会として、学校関係者及び市職員を対象に、3日間のプレオープンを実施し、グランドオープンに向けて万全を期してまいります。

なお、野田鎌田学園の情報高等科の生徒がデザインしたレストランのロゴマーク及びシンボルマークが決まりましたので、市ホームページでお知らせしております。

若い力が地域に新しい風を吹き込み、まちに活気と笑顔をもたらしてくれることを大いに期待しております。

のだ防災まちづくり学校の開設について申し上げます。

災害に強い安全、安心なまちづくりを実現するため、市民一人一人の防災意識の高揚と日頃からの備えを促進し、地域防災力の向上を図ることを目的として、のだ防災まちづくり学校を開設したいと考えております。

受講対象者については、自治会及び自主防災組織の加入者に限らず、広く市民の皆様を対象とし、講師には、特定非営利法人首都圏防災士連絡会、自衛隊、野田警察署に加え、気象防災アドバイザー等を予定し、防災に関する基礎知識及び気象防災に関する知識の習得などのカリキュラムにより進めていきたいと考えております。なお、関係する経費を当初予算に計上させていただいております。

防災協力農地について申し上げます。

防災協力農地とは、災害により甚大な住家被害が発生した場合に、農地を応急仮設住宅の建設用地等として活用できるよう、農地所有者にご協力いただき、事前に協定を締結するものです。

現在、市街化区域内の生産緑地等のうち、面積がおおむね2,000平方メートルを超え、約4メートル以上の道路に接しているなどの要件を満たす農地について、農地所

有者の皆様を訪問し、ご協力をお願いしております。

その結果、2月13日現在、4カ所、面積1万5,235平方メートルの農地を確保することができました。

今後も、農地所有者の皆様のご協力をいただきながら、災害発生時における市民の皆様の安全確保と復旧活動の円滑化を図ることができるよう進めてまいります。

防犯対策について申し上げます。

防犯組合では、12月6日から13日にかけて約1,300人が参加し、防犯組合支部単位で年末一斉パトロールを実施するなど、熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。令和7年の市内における犯罪発生件数は975件で、前年と比べ321件減少しておりますが、更なる犯罪抑制のためには地域の力が不可欠であることから、今後も野田警察署や防犯組合と連携し、防犯活動を実施してまいります。

有機農業の推進について申し上げます。

鶴奉の圃場^{ほじょう}では、初の試験栽培として植え付けたジャガイモを12月に収穫いたしました。収量は約50キログラムで、慣行栽培と比較すると約3分の1の量になりました。

今回収穫したジャガイモの一部は、1月26日から28日まで福田中学校の学校給食に使用し、生徒から「おいしかった」などの感想を頂くとともに、有機食材を学校給食に取り入れることは、「安心して食べられる」、「とても体に良いことだと思う」といったご意見を頂きました。

現在、人参及びジャガイモの種子を用意できたことから、播種^{はしゅ}を行ったところであり、6月の収穫を目指しております。

3月には有機農業研究会を開催し、有機農業の推進に関する計画書の策定に向け、委員の皆様からご意見を頂くとともに、収穫量の確保に向けて、現在使用している「もみ殻牛糞堆肥^{ぎゅうふんたいひ}」だけでなく、実験的にその他の有機肥料の活用も視野に入れ、調査研究を進めてまいります。

清掃工場のクレーンの修繕工事について申し上げます。

9月議会で報告いたしましたごみクレーン及び灰クレーンの不具合については、部材の作製等に時間を要しましたが、事前準備が整いましたので、ごみクレーンは2月3日から、灰クレーンは2月6日から現場作業に着手し、いずれの工事も2月末の完

成を見込んでおります。

なお、工事期間中も市民生活への影響がないよう、清掃工場は停止することなく通常稼働を継続しております。

指定ごみ袋制度について申し上げます。

平成7年度から導入している指定ごみ袋制度につきましては、平成6年5月の「野田市廃棄物減量等推進審議会」における答申を踏まえ、分別ルールの徹底と資源化の推進を図るため、ごみ袋の指定及び一定数の無料配布と併せて、記名制を実施しております。

指定ごみ袋制度の導入により、各家庭に自らのごみとしての自覚と責任を持っていただくことで、分別の徹底とごみの減量に大きな成果を上げてまいりました。

一方で、制度導入から30年が経過した現在では、社会環境も大きく変化しており、最終処分場のひっ迫やごみ処分費の高騰、プライバシーに関する新たな課題も顕在化しているものと認識しております。

このような状況を踏まえ、指定ごみ袋制度につきましても、継続すべき事項は継続し、見直すべき事項は見直すなど、より良い制度を構築していくため、早急に対応していく必要があると考えております。

このため、3月23日に開催する廃棄物減量等推進員代表者会議において、制度の在り方等について改めてご審議いただく予定でおります。

今後も、更なるごみの減量とリサイクルの促進を目的とした制度の構築を図るため、見直し等の方向性が固まり次第、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、制度改正に取り組んでまいります。

環境美化の取組について申し上げます。

野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例に規定する重点区域につきましては、これまで梅郷駅東口及び西口周辺を指定し、防犯推進員によるパトロールを実施しており、駅周辺の整備が完了した箇所から順に準備を進め、重点区域の指定を拡大していくこととしてまいりました。

この度、12月19日に開催した環境審議会においてご審議いただき、4月1日から川間駅北口及び南口周辺を重点区域に指定することについてご了承いただきましたので、1月19日に同地区の指定について告示いたしました。

現在、重点区域に案内看板や路面標示を設置する準備を進めておりますが、看板の

作製等に一定の期間を要するため、早急な対応が必要なことから、関係する経費につきましては予備費により対応させていただいております。

今後は、川間駅北口及び南口周辺においても防犯推進員によるパトロールを実施するとともに、路上喫煙やポイ捨てなどの防止に向け、市報やホームページによる周知、ポイ捨てキャンペーンによる啓発を行い、環境美化の取組を進めてまいります。

福祉のまちづくり運動推進協議会について申し上げます。

平成9年度に設置された「福祉のまちづくり運動推進協議会」では、ハード面及びソフト面の両面から福祉のまちづくりを推進してまいりました。

ハード面の取組として実施してきた「福祉のまちづくりパトロール」につきましては、パトロールにおいて修繕が必要と指摘のあった253路線、2,571カ所について対策を行い、パトロールによる改修が市内を一巡したこと、福祉部が窓口となり市民の皆様から提供していただいた情報を基に、通年かつ全市的な観点で対応する体制を構築したことから、その役割を終えたものとして令和2年度を最後に凍結しております。

同じくハード面の取組である公共施設のバリアフリー化につきましては、21カ所の公共施設において、トイレの洋式化、集団補聴システム及び軟骨伝導イヤホンの導入並びに窓口の車いす対応カウンターの修繕等を実施し、一定の成果を上げております。

また、ソフト面の取組として「福祉のまちづくりフェスティバル」等を実施しておりますが、参加が特定の団体に限られるなどの課題が生じております。

一方、障害者自立支援法の施行に伴い平成19年に設置された現在の自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会は、地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえた地域のサービス基盤の整備を進める役割を担っており、福祉のまちづくり運動推進協議会のソフト面における課題を解消するとともに、代替する役割を担うことができるものと考えております。

以上のことから、福祉のまちづくり運動推進協議会につきましては今年度で廃止し、これらの取組を自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会に一本化してまいります。

介護人材確保対策について申し上げます。

9月議会において報告いたしましたとおり、訪問介護における人材確保を支援する事業を令和8年度当初から開始できるよう、訪問介護事業所の意見を伺いながら検討を進めてまいりました。

事業者からは、「登録ヘルパーを増やしていきたいものの募集をしても応募がない」、「介護福祉士等の資格はあるものの現在介護職に就いていない、いわゆる潜在有資格者の状況を市で把握してほしい」などの意見がございました。

このため、訪問介護における人材確保に向けた支援について検討した結果、来年度から、新たに2事業を開始いたします。

1つ目は、潜在有資格者が名簿への登載を条件として市に申し出た場合に、謝礼をお渡しするとともに、名簿に登載された方に対し、合同就職相談会等の各種案内を送付するなど、効果的に情報発信を行い、介護人材の確保につなげてまいります。

2つ目は、潜在有資格者が市内の訪問介護事業所において職場体験を行った場合に、体験者及び受入事業所に対し奨励金を交付いたします。あわせて、体験後に訪問介護事業所への就労につながり、雇用が6カ月以上継続した場合には、お祝い金を交付いたします。

また、事業に参加された方には市のアンケートにご協力いただき、潜在有資格者の実態把握を進めるとともに、今後の実効性のある支援策の検討に活かしてまいりたいと考えております。

なお、本事業に係る経費について当初予算に計上させていただいております。

避難行動要支援者支援計画の見直しについて申し上げます。

避難行動要支援者支援計画につきましては、行政だけでなく地域での助け合いの輪を広げていくことが不可欠であることから、本市では、企業や団体の皆様とともに、一体となった支援の枠組みづくりを進めております。

具体的には、同計画の実行性を確保するため、「共助」の担い手となっていただいている自治会において、加入率の低下や役員の高齢化に伴う支援者不足といった課題があることを踏まえ、自治会の皆様には、原則として声掛けや安否確認をお願いしていくとともに、支援の輪を広げる取組の中で自治会加入の促進にも努めてまいります。

また、支援の輪を地域にとどめず、企業や団体にも広げていくため、12月5日には、社会福祉法人^{はくわかい}佰和会が運営する特別養護老人ホーム関宿ナーシングビレッジと、福祉避難所の利用に関する協定を締結いたしました。さらに、3月3日には、ちば東葛農業協同組合と「災害時等における物資の供給及び避難行動要支援者の避難支援に係る連携協定」を締結する予定でおります。

そのほか、現在、市内の福祉タクシー事業者に対し、災害時における応援協定の締結をお願いしているところであり、今後も、企業や団体の皆様にもご協力いただきたい

がら、同計画の実行性を高められるよう努めてまいります。

さらに、来年度から見直し作業を本格化するに当たり、2月27日に、現行名簿に登載されている方及び国基準の対象となる方に対し、名簿への登載希望を確認する申請書兼同意書を発送することとしております。この内容につきましては、2月16日に開催した自治会連合会常任理事会において説明いたしました。

なお、市が主体的に作成する個別避難計画につきましては、避難行動要支援者の要件に該当し、かつ、浸水想定区域又は土砂災害特別警戒区域に居住する方から順次作成を進めていくことから、これらの情報を活用できるシステムの導入が必要となります。このため、関係する経費を当初予算に計上させていただいております。

子ども医療費の助成について申し上げます。

子ども医療費の助成につきましては、令和5年8月診療分から中学校3年生までの自己負担金を無料化するとともに、6年8月診療分からは対象年齢を高校生年代まで拡充し、18歳まで切れ目のない医療費の助成を行ってまいりました。

高校生年代につきましては、現在、自己負担金を通院1回及び入院1日当たり500円としておりますが、8年8月診療分からは300円に引き下げることにより、更なる子育て世帯の経済的負担軽減を図ることといたしました。このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

今後も安心して家庭を持ち、子供を産み育てることができるよう施策の充実に努めてまいります。

こども家庭センターについて申し上げます。

令和8年4月1日から、0歳から18歳までの全ての子供を対象とした「こども家庭総合支援拠点」と、妊娠期から子育て期を対象とした「子育て世代包括支援センター」を一体化し、子供や家庭に関する困りごとを支援する体制として、新たに「こども家庭センター」を設置いたします。

本センターは、新たな組織を設けるものではなく、児童福祉機能を担うこども家庭総合支援課と、母子保健機能を担う保健センター母子保健係が中心となり、連携して運営することで支援体制の強化をいたします。

これにより、子供や家庭に対する包括的な支援を、より効果的に提供できるものと考えております。

今後も、本センターの運営を通じて、市民の皆様が安心して相談でき、信頼いただ

ける支援の提供に努めてまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

「児童生徒一人一人が自分に合った土曜日の過ごし方を選択し、自分の可能性を広げていく」という考えの下、土曜授業は令和7年度をもって終了します。

令和8年度からは、土曜日の過ごし方の選択肢の一つとなるよう、学校で学習したいと希望する小学校の児童及び中学校3年生の生徒を対象とした子ども未来教室を、土曜日に実施してまいります。

このため、委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式により行い、子供の学習支援事業の運營業務の実績や学習支援の具体的手法等を踏まえて総合的に審査した結果、株式会社トライグループと業務委託契約を締結いたしました。

8年度からの主な変更点といたしましては、小学生は対象学年を全学年に拡大し、実施時間を45分1コマから40分2コマに変更いたします。会場は原則として各小学校の特別教室等といたしますが、福田第一小学校、福田第二小学校及び二ツ塚小学校につきましては、児童数が少ないことから、福田公民館において合同で実施いたします。中学生は対象学年を3年生として、部活動を引退する9月から実施することとし、会場を公民館等から各中学校の特別教室等へ変更いたします。

今後、市と事業者が連携し、各小中学校と調整を行うとともに、児童生徒に対する周知や講師募集の準備を進めてまいります。

実施時期につきましては、小学校2年生から6年生までは4月上旬に参加者の募集を行い、5月第4土曜日から翌年3月までの第2又は第4土曜日に年間10回程度実施し、中学校3年生は6月から7月まで募集を行い、9月第3土曜日から翌年2月までの第1及び第3土曜日に年間10回程度実施する予定であります。

なお、小学校1年生は、学校生活に慣れる期間を考慮し、9月に募集を行い、10月から開始し、第2又は第4土曜日に年間6回程度実施する予定であります。

児童生徒の土曜日の過ごし方の一つとして、子供たちの期待に応えられるよう、事業者とともに準備を進めてまいります。

学校給食費について申し上げます。

国は12月に、「いわゆる給食無償化」についての方向性を示しましたが、示された内容は給食費の完全無償化ではなく、保護者負担の軽減策にとどまるものでした。具体的には、対象は小学校のみとされ、補助額は児童1人当たり月5,200円とし、こ

れを超える部分については、引き続き保護者から徴収することができるかとされているほか、中学校については検討にとどまるなど、無償化とは程遠い、明らかに不十分な内容であると捉えております。

これまでも申し上げたとおり、給食の食材料費は学校給食法により保護者負担とされていることから、給食費の無償化は国が検討すべきであり、加えて、無償化は義務教育課程における負担軽減の観点で行われるべきであることから、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において必要な額を確保すべきと考えております。

一方、本市では国の対応を待たずに、野田産米購入費用の全額公費負担等、独自の保護者負担軽減策を実施してまいりました。同時に、各校では栄養士が食材の選定や献立の作成に工夫を凝らし、賄材料費の安定した執行を継続しつつ、栄養価の確保に努めながら、安全で、安心な美味しい給食を子供たちに提供しております。

現在、食材料費の価格上昇はやや落ち着きが見られるものの、米価につきましては今後の価格の動向が不透明な状況です。

これらのことから、令和8年度の給食費については、国の補助金を最大限活用するとともに、野田産米購入費の全額補助を含む公費負担を継続することで、保護者負担の軽減を図ることといたしました。

まず、小学校の給食費につきましては、8年度の食材料費は月額5,550円となる見込みですが、国の負担軽減交付金の月額5,200円に加えて市が350円を負担することにより、完全無償化いたします。

また、中学校につきましては、同じく月額6,830円の見込みですが、市が1,410円負担することにより、保護者負担額を月額5,420円に、幼稚園につきましては、同じく月額4,950円の見込みですが、市が920円負担することにより、保護者負担額を月額4,030円とさせていただきます。

なお、8年度中に想定を超える食材料費の上昇が続いた場合においても、市の負担で対応することとし、同年度中は保護者の負担額を変更しないことといたします。

このことについて、2月7日に開催した令和7年度第2回学校給食運営委員会で協議し、ご了承をいただいております。

なお、国による給食費の完全無償化につきましては、今後も継続して強く要望してまいります。

いじめの重大事態に関する再発防止策について申し上げます。

令和元年に発生した、市内小学校6年生の男子児童が自宅で自ら命を絶つという事案に関し、昨年5月にいじめ問題再調査委員会から調査報告書が答申されました。報告書では、再発防止のため8つの提言を頂いており、現在、教育委員会で再発防止策を取りまとめております。

主な取組を申し上げますと、提言1「児童生徒のところに寄り添う細やかな観察と支援の提供」を踏まえ、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした「児童生徒の「楽しい学校生活」と「学級集団の状態」を測定する心理アンケート」を市内全ての小中学校で導入いたします。これにより、客観的な数値に基づいて児童生徒の心理状況を把握し、教職員が個々の経験や能力等に依存することなく、児童生徒を早期に支援できるようにしてまいります。

次に、提言2「いじめに関する教職員の教育実践力の向上」及び提言7「TALKの原則に基づく教職員・保護者の危機介入」を踏まえ、大学教授や公認心理師等の専門家を講師に招き、教職員を対象に、いじめの初期対応や配慮が必要な児童生徒への関わり方に加え、「TALKの原則」やゲートキーパーとしての知識を学ぶ研修の機会を設けてまいります。

また、提言6「学校と地域の関係機関による児童生徒の自殺の包括的な防止体制の構築」を踏まえ、子ども館や学童保育所など地域の関係機関との情報共有の場を設けてまいります。

このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

移住定住施策について申し上げます。

若い世代の移住・定住を促進するため、令和7年度に創設した奨学金返還支援金支給事業につきましては、2月1日から窓口及び郵送での書面申請とオンライン申請の受付を開始し、2月18日現在で42件の申請を受け付けております。申請期間は2月28日までとなっておりますが、既に申請件数が7年度当初予算の見込みを大きく上回っていることから、不足が見込まれる補助金等について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、申請者に対しては、本事業が野田市への移住・定住の動機付けにつながったかなどを把握するため、アンケート調査を実施し、効果等についての分析を行ってまいります。

市外在住の未就学児とその保護者を対象に実施した、魅力体験ツアーにつきましては、今年度、有機栽培さつまいも農家での収穫体験や、のだしこども館 supported

by kikkoman（児童センター）などを巡りご好評をいただきました。8年度は江川地区の市民農園における田植え及び収穫体験と併せて、子育て支援策等をPRする魅力体験ツアーを実施いたします。

また、新たに、就農移住を検討している方や農業に興味のある方などを対象として、収穫体験や農業施設等の見学に加え、先輩就農移住者や若手農家から体験談などを聞く場を設けるとともに、ゆめめぐり野田や高校生レストランにおいて、農家と消費者とのつながりを実感できる場を設け、就農移住等につなげる体験ツアーを実施することといたしました。これら2つのツアーに係る経費について、当初予算に計上させていただいております。

今後も、子育て世代等に本市の魅力を幅広くPRし、若い世代の市内への移住・定住につなげてまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

婚活イベントにつきましては、12月1日から参加者の募集を開始し、多くのカップル成立に向けて、2つの体験型婚活パーティーを開催いたしました。

2月1日に開催した野田市パブリックゴルフ場での「ゴルフ婚活パーティー」には、男性7人、女性6人の参加があり、1組のカップルが、2月8日に開催した野田市駅から旧市街地を巡る「街並み散策婚活パーティー」には、男性9人、女性6人の参加があり、3組のカップルが交際へ向けて連絡先を交換されました。

来年度以降も結婚を希望する男女に対し、緑豊かで暮らしやすい、子育てしやすい野田市をPRしながら、より良い出会いの場を提供してまいります。

また、例年どおり婚活パーティーの前後には、婚活の疑問や結婚への不安の解消を目的とした相談会も開催しましたが、実施時期が限られていることもあり、相談者が少ない状況が続いております。このため、出会いから結婚に至るまでの様々な悩みに対応し、結婚を支援していくことを目的に、8年度から国の交付金を活用して相談会を毎月実施することとし、関係する経費について当初予算に計上させていただいております。

議場ウェディングにつきましては、12月18日に今年度2組目の挙式を執り行い、ご夫婦の新たな門出を祝福させていただきました。挙式後には、ご夫婦から「すてきな式となり感動した」とのお礼の言葉を頂きました。

今後も議場ウェディングを通して、野田市により一層の愛着を持っていただけるカップルが増えるよう、引き続き積極的に周知してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

令和8年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人市民税については、個人所得の伸びにより対前年度当初予算比で大幅な増収見込みとなり、法人市民税についても企業収益の増により増収見込みとなっています。また、固定資産税については、物流施設の新設等に伴う家屋及び償却資産の伸びにより大幅な増収見込みとなっており、環境性能割廃止に伴う軽自動車税の減などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約18億3,500万円、7.6%の増となっております。ただし、今議会において決算見込みに基づく市税の増額補正をしておりますので、3月補正後額との比較では約8億7,300万円の増となります。

地方の財源不足を補う普通交付税については、市税や各種交付金の増収見込みに伴い、対前年度当初予算比で約7億1,500万円、14.0%の減となり、臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き新規発行額がゼロとなっております。

一方の歳出は、先ほど市政報告で申し上げたとおり、国の補正予算で補助採択があった事業等を令和7年度予算に前倒したことにより、普通建設事業費が大幅減となったものの、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策費の計上に加え、人事院勧告に伴う給与改定や退職手当の増等による人件費の増、小中学校1人1台端末の更新や学校給食センター整備に伴う給食用備品の購入等による物件費の増、障がい者扶助費の伸び等による扶助費の増などがあり、前年度を上回る当初予算規模となっております。

なお、先の臨時議会の補正予算において、道路の舗装補修費、都市計画道路整備事業負担金、公園遊具更新等工事、福田地区義務教育学校整備事業、学校給食センター整備事業、総合公園水泳場解体工事及び庭球場人工芝改修工事を令和7年度予算に前倒し計上させていただきましたが、今議会の補正予算においても、市税の上振れや事業費の減額により生じた財源を活用し、緊急性のある公共施設の老朽化対策工事等を前倒し計上させていただいております。

その一方で、事業の前倒しに伴い、令和7年度の市債発行総額が公債費の元金償還額約44億5,600万円を大幅に上回る結果となっております。市債のプライマリーバランスにつきましては、合併特例債の発行終了を受け、令和6年度から市債発行総額を公債費の元金償還額以内とする一般的なプライマリーバランス黒字化の考え方に移行したところですが、今回は8年度に予定していた学校給食センター整備事業など大規模な事業が7年度予算に前倒しとなったことにより、元金償還額を大幅に上回って

しまっております。このため、令和7年度及び8年度のプライマリーバランスについては、2カ年のトータルで遵守することとし、2カ年の市債発行総額を2カ年の元金償還額約88億6,500万円以内として、市債の発行を抑制してまいります。なお、プライマリーバランスの遵守に向けて、令和7年度の市債発行額を可能な限り抑制するため、今議会の補正予算において、交付税措置のない市債等を減額させていただいております。

令和8年度以降も引き続き社会保障関係費を始めとした経常経費が増加する見込みであることに加え、鈴木貫太郎記念館再建事業、清掃工場基幹的設備改良事業など大規模な普通建設事業も実施していかなければならないため、引き続きゼロベースでの事業見直しや業務改善・効率化による経常経費の削減に全庁を挙げて取り組むとともに、常にアンテナを高くして国や県の補助金など活用可能な財源の確保に最大限努力し、危機感を持って財政運営に当たってまいります。

物価高騰対策について申し上げます。

国の補正予算により重点支援地方交付金が拡充され、本市の推奨事業メニュー分の交付限度額は11億9,158万円と示されましたが、そのうち4億8,132万8,000円は食料品の物価高騰に対する特別加算となっており、国からはこの特別加算を活用して、食料品の物価高騰に対する生活者支援を必須項目として実施するよう求められております。

国からの通知では、支援対象者や支給方法など具体的な事業内容は各市区町村の判断とし、プレミアム商品券や電子クーポン、いわゆるお米券などによる支援が例示されておりましたが、食料品の物価高騰は全ての市民の生活に影響を及ぼしている中で迅速な支援が可能であり、経費も低く抑えられるなどの理由から、本市では全市民に現金5,000円を支給させていただくことといたしました。先の臨時議会で支給業務等を委託するための債務負担行為を計上した補正予算の議決を頂きましたので、現在4月中旬からの支給開始に向けて準備を進めております。

なお、支給対象者につきましては、令和8年2月1日を基準日として本市に住民登録のある方とし、基準日から3月末までに生まれた子供についても支給対象といたします。また、支給方法につきましては、公金受取口座等を利用したプッシュ型で、世帯主に対して世帯人数分を一括して支給することで速やかな支援を図ってまいります。

その他推奨事業メニュー分の活用につきましては、令和8年度の学校給食費の物価高騰対策に充てるほか、水道基本料金4カ月分の免除、省エネ家電製品買換促進事業

の実施を予定しております。この結果、推奨事業メニュー分の交付限度額を7,317万1,000円を超えることとなりますが、この超過分は令和7年度普通交付税の追加交付の一部を充てることとしており、先の臨時議会の補正予算で追加交付の残余として2億3,000万円を財政調整基金に積み立てさせていただきましたので、8年度に超過分と同額を基金から繰り入れることで対応いたします。これら物価高騰対策に必要な経費については、全て当初予算に計上させていただいております。

物価高対応子育て応援手当について申し上げます。

本手当は、物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援するため、令和7年9月分の児童手当の対象となる児童、及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童に対し、1人当たり2万円を支給するものです。

支給状況につきましては、プッシュ型支給として2月18日から支給を開始し、19,361人に支給いたしました。今後も、準備が整い次第、順次支給してまいります。

一方、市内在住の本市職員並びに申請が必要な市内在住の公務員及び離婚等により新たに児童手当の申請手続きを行った方については、2月25日から支給を開始する予定であります。

なお、本事業に必要な予算については、12月16日に国の補正予算が成立したことに伴い、12月25日付けで補正予算の専決処分をさせていただき、先の臨時議会でご承認をいただいております。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から12月までの9カ月間の入場者数は、ひばりコースで前年度比1,315人減の4万8,199人、けやきコースで同15人減の3万6,293人となっております。

4月から6月の天候不順により、前年度と比較して減少となっておりますが、予約状況は順調であり、けやきコースの来場者数は増加傾向にあります。

一方で、依然として厳しい経営状況にあることから、借地料につきましては、地権者の皆様のご理解を頂き、経営が安定するまでの間、基本単価の3割減を継続させていただいております。

ふるさと納税について申し上げます。

令和7年度分のふるさと納税につきましては、2月1日現在、みどりのふるさと基

金へ1,128件、5,729万8,000円、学校施設整備等基金へ1,444件、6,265万1,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ2,518件、1億1,320万3,000円、合計5,090件、2億3,315万2,000円の寄附を頂いており、昨年度の同時期と比較して1,201万1,000円の増となっております。

返礼品につきましては、新たに農業オーナー体験などを追加しております。

今後も、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、より多くの方に本市のふるさと納税を周知し、更なる寄附額の増加に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「生き生きと健やかに暮らせる都市づくり事業」に対して、東京ベイ信用金庫様から100万円、リロン株式会社様から10万円の寄附を頂いたほか、株式会社CSオートディーラー様及びラサ工業株式会社様から、金額は非公表ながら寄附を頂いており、更に「豊かな心と個性を育む都市づくり事業」に対し、日本マテリアル株式会社様から1,500万円の寄附の申出を頂いており、手続を進めているところです。

また、「自然環境と調和するうるおいのある都市づくり事業」に対して、株式会社IDOM様から公用車用車両3台、682万円相当の寄附を頂いております。

公私連携型保育所制度の導入について申し上げます。

今年度、指定管理者の更新時期を迎える北部保育所及び清水保育所につきましては、令和9年度からの公私連携型保育所への移行に向け、仕様の内容がまとまったことから、それぞれ1月28日、29日に保護者説明会を開催しました。

説明会では、「移行に伴い事業者が変わるのか」、「保育所の運営について保護者の意見を伝える場はあるのか」といったご質問はありましたが、いずれの保育所においても移行に対する反対意見はなく、ご理解をいただいたことから、2月6日から公募を開始いたしました。

今後は、3月5日に応募書類の受付を締め切り、応募書類による一次審査を経て、3月25日、26日に二次審査としてプレゼンテーションを実施し、公私連携保育法人候補者を決定してまいります。

窓口受付時間の見直しについて申し上げます。

窓口受付時間の前後に、各種システムの立上げ等の準備や窓口業務の事後処理を行う時間を確保することにより、事務の効率化及び時間外勤務の縮減を図るとともに、オンライン申請等のDX施策を推進し、更なる市民サービスの向上を図るため、6月

から窓口受付時間を試行的に短縮いたします。

試行に向けて、3月から市民の皆様に対し周知を開始できるよう、現在、短縮する時間や対象部署等について最終調整を進めております。

また、窓口受付時間の短縮を先行して実施している自治体に確認したところ、短縮による問題は特段生じていないことを確認しておりますが、試行に併せてアンケートを実施し、その結果及び試行期間中の課題を検証した上で、令和9年度から本格実施してまいります。

公契約条例について申し上げます。

昨年度の公契約審議会で継続審議となっていた工事請負契約に係る賃金等の最低額について、令和8年1月21日に開催した公契約審議会においてご審議いただきました。

審議においては、労働者の生活向上の観点からは適用率を公共工事設計労務単価の86%へ引き上げることが望ましいとされましたが、建設業界では資材価格の上昇や人手不足への対応で事業者の負担が増大しており、事業者ヒアリングでも「経営維持が困難」との声があったこと、また、国による実効性ある支援策が不十分な状況を踏まえ、8年度の適用率は85%に据え置くことでご決定いただきました。

また、公契約条例の運用に関し、事業者から事務負担の軽減に関する要望を多数いただいていることから、提出書類の見直しについてご審議いただきました。今回、具体的な事務局案を提示したところ、更なる改善についてご意見を頂きましたので、4月に公契約審議会を開催し、改めて事務負担の軽減策についてご審議いただくことになりました。

地域防災リーダー研修会の開催について申し上げます。

地域防災リーダー研修会については、自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間に合わせ、1月17日に午前、午後の2部制で開催し、自主防災組織78団体から135人に参加いただきました。

同研修会では、災害時に迫られる様々な選択を通して、防災を自分事として捉えていただくことを目的に、カードゲームを用いて楽しみながら災害時の問題と対応策を学ぶ図上訓練クロスロードを体験いただきました。

国民健康保険の保険料について申し上げます。

令和8年度の保険料につきましては、12月23日及び2月13日の国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

国が目指している15年度の県内市町村における保険料水準の完全統一を見据え、標準保険料との乖離^{かいり}を解消する必要があることから、保険料は毎年度改定することとしております。なお、保険料は近隣9市の中で最も低い額となっております。

8年度につきましては、千葉県から示された標準保険料率等の伸び率に基づき試算したところ、約9,000円の引上げが必要となりました。これに、「子ども・子育て支援金制度」により新たに賦課される「子ども・子育て支援金分」として1人当たり約3,500円を合算すると、1人当たり約12,500円の引上げとなり急激な負担増となります。

また、近隣市の引上げ状況を聞き取ったところ、子ども・子育て支援金分を除く改定状況は、引上げが4市、引下げが1市、据置きが3市であり、8市平均では1人当たり2,750円の引上げとなっております。標準保険料との乖離を解消する必要がある一方、物価高騰が続き、さらに子ども・子育て支援金分が新たに賦課される状況にあることから、近隣市においても慎重な判断が多いものと考えられます。

そのため、物価高騰が続く中、子ども・子育て支援金分の加算が確定している8年度から10年度までの引上げを極力抑えつつ、その後の引上げにより15年度に向けて標準保険料に到達することも含め検討しました。その結果、8年度は一般会計から約3億570万円の法定外繰入れを実施した上で、子ども・子育て支援金分を除き1人当たり4,000円の引上げとし、同支援金分を含めると1人当たり約7,500円の引上げとさせていただきたいと考えております。なお、この場合でも保険料は近隣9市の中で最も低い額となります。

保険料の引上げ方法につきましては、国や県からの交付金の活用に加え、様々な世帯に配慮し、後期支援分、介護分及び子ども・子育て支援金分を標準保険料率に合わせ、医療分で調整を行いながら、急激な引上げとならないよう配慮しつつ保険料を引き上げることとしました。

なお、9年度以降の保険料につきましては、不明な点が多い子ども・子育て支援金の動向を注視しつつ、社会経済情勢等を考慮し、毎年度検証してまいります。

後期高齢者医療の保険料について申し上げます。

後期高齢者医療の保険料率につきましては、法令の規定により2年ごとに見直すこととされており、令和8年度が見直しの年に当たります。

8年度及び9年度の保険料率は、1人当たりの医療費の増加、後期高齢者医療制度の財源に占める保険料割合の引上げ、8年度診療報酬改定等の増加要因を踏まえ、均等割を4万3,800円から5万1,000円に7,200円引き上げ、所得割を9.11%から9.40%に0.29ポイント引き上げることが、千葉県後期高齢者医療広域連合議会において決定されました。

今後、被保険者数の増加に伴い医療給付費が増加していくことが見込まれ、その結果、保険料率の引上げにつながるものが想定されることから、市といたしましても、国に対し財政支援等を要望してまいりたいと考えております。

高校生向け企業説明会について申し上げます。

2月5日に野田地域雇用促進協会の主催、野田市の後援により、県立清水高等学校において高校1年生向け企業説明会が開催されました。

当日は12社の企業が参加し、食品科学科、機械科、電気科及び環境化学科の計113名の生徒を対象に、各社が企業説明を行いました。

今後は、対象となる高校や参加企業数の拡大を図るため、市内のみならず市外の高校にも伺い、受入れにご協力いただけるよう努めてまいります

関宿落堀水質浄化事業について申し上げます。

今年度から関宿落堀の水質改善を目的とした土砂^{しゅんせつ}浚渫工事を補助事業により着手し、今年度は上谷中下橋付近から北側へ約200メートルの区間を実施しております。引き続き、令和12年度まで継続して実施してまいりたいと考えております。

農免道路の舗装修繕工事について申し上げます。

目吹地区の農免道路につきましては、今年度から補助事業による舗装修繕工事に着手し、令和8年度まで実施してまいります。

また、目吹地区以外の農免道路及び幹線農道につきましても、順次、補助事業を活用し、修繕を進めてまいります。

都市公園の遊具等更新工事について申し上げます。

都市公園の遊具につきましては、点検の結果、劣化や破損が全体に及ぶなど、安全上の問題があると判明したものについて、直ちに使用禁止の措置を講じております。

また、12月16日付けで社会資本整備総合交付金について内示を受けたことから、

先の臨時議会で補正予算の議決をいただきましたので、現在、遊具等の更新工事に向けて準備を進めております。

今後も国の交付金等を活用しながら、公園長寿命化計画及び遊具点検の結果に基づき、老朽化した公園施設を順次撤去、更新してまいります。

有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシ対策につきましては、2月18日現在25頭を駆除しておりますが、利根川、江戸川及び利根運河の堤防周辺での目撃が絶えないことから、著しい個体数の増加を防ぐため、引き続き猟友会と連携を図りながら、捕獲等の対策を実施してまいります。

なお、今後の対策実施において国の交付金を活用するため、有害鳥獣対策協議会の設立を進めております。

(仮称) 関宿スポーツフィールドについて申し上げます。

本施設は、令和8年4月からの供用開始に向けて準備を進めており、新たに整備する多目的グラウンドにつきましては、多様なニーズに対応できるよう、予約制による貸切利用と、施設開放による自由利用を組み合わせた運用としたいと考えております。

具体的には、土曜日、日曜日及び祝日は終日、スポーツ団体等の利用を想定し、予約制による貸切利用とし、また、平日の午前中につきましても、高齢者等の団体利用を想定し、予約制による貸切利用といたします。

一方、平日の午後は、放課後に子供たちが公園のように利用できるよう自由利用とし、さらに、春休み、夏休み及び冬休みの平日は終日、予約制の貸切利用の日で前日までに予約が入っていない日も自由利用といたします。

なお、供用を開始する4月から6月までの3カ月間は、多くの方に本施設を利用し、知っていただくため、既に大会が入っている場合を除き、全て自由利用といたします。使用料につきましても、市内外を問わず、多くの方が利用しやすいよう無料としたいと考えております。

本施設の名称につきましては、多目的グラウンドに加え、少年野球場などのスポーツ施設、池や桜などの自然環境、遊具等を備えた複合的な施設であること、また、休日等の予約制の貸切利用と、平日の午後を中心とした自由利用により、スポーツ施設と公園施設の特性を併せ持つことを踏まえ「野田市営関宿スポーツパーク」としたいと考えております。

また、市としては、本施設を単なるスポーツ施設としてではなく、スポーツを通じ

た地域振興の1つの拠点として位置付け、「野田スポーツコミッション」を中心に、地域の市民、団体、企業などが積極的に運営に参加することを期待しており、まずは、3月29日に予定しているオープニングイベントの運営を「野田スポーツコミッション」に任せることとしております。

なお、本施設に関する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

SAN-POWスタジアム野田（総合公園野球場）について申し上げます。

野球場につきましては、スコアボード等の改修工事が3月下旬に完了する見込みであることから、市制施行75周年記念事業の一環として、3月30日に高校野球の公開オープン戦実施に向け準備を進めております。

参加校は、地元の西武台千葉高等学校、昨夏の甲子園大会に出場した船橋市立船橋高等学校、2023年夏の甲子園大会に出場した東京都の共栄学園高等学校に決定いたしました。

当日は、3校による総当たり戦を実施し、市内外の高校野球ファンや市内の子供たちに観戦していただく予定でおります。

他の総合公園施設につきましては、今後、公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助金等の財源を活用しながら、改修について検討してまいります。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

12月議会において報告いたしました船形上原四地区につきましては、12月23日に都市計画決定を告示しましたので、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

あおい空の短期入所の休止について申し上げます。

あおい空の短期入所事業については、市内に重度障がいのある方が利用できる短期入所事業所が少ないという課題に対応するため、公の施設として平成27年度から事業を開始いたしました。

その後、令和5年10月に社会福祉法人野田みどり会が開設したハーモニーホームをはじめ、市内に重度障がいのある方が利用可能な短期入所事業所が増加し、受入れが可能となっていることから、あおい空における短期入所事業は、8年6月末をもって休止することといたしました。

今後は、指定管理者及び医療機関とともに課題を整理し、医療的ケアを必要とする

方にも対応可能な短期入所事業として再開してまいります。

地域密着型介護サービス施設の整備について申し上げます。

ブライト・ライフ株式会社が野田市介護施設等整備事業補助金を活用して整備する看護小規模多機能型居宅介護「ブライト・ライフ看護小規模 野田」につきましては、施設改修工事に係る入札を終え、4月1日の開設に向けて作業を進めております。

市内で2カ所目となる看護小規模多機能型居宅介護が開設されることで、介護と看護を一体的に提供できる施設が増え、住み慣れた地域や自宅での生活を継続できる体制が充実いたしますので、医療ニーズの高い要介護者の皆様にも、より安心して在宅生活を送っていただけるようになるものと考えております。

シルバーサロンの開設について申し上げます。

空きスペースとなっている櫛のホール「ふれあい喫茶つくしんぼ櫛店」跡地を活用し、高齢者の方々が集うシルバーサロンを開設いたします。

令和8年6月の開設に向けて準備を進めており、関係する経費につきましては、当初予算に計上させていただいております。

さらに、シルバーサロンを開設していない時間帯の有効な活用方法についても検討を進めてまいります。

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について申し上げます。

12月16日に開催された人権・男女共同参画推進審議会において、市民意識調査の結果を報告した上で、要綱案に対する考え方についてご審議いただき、ご承認いただいた修正素案について、1月7日から2月5日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

今後は、パブリック・コメント手続で頂いたご意見を踏まえた要綱案について、2月25日に開催予定の同審議会においてご議論いただいた上で、本制度の導入について答申をいただく予定であります。

人権及び男女共同参画の推進に関する計画の策定について申し上げます。

「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」及び「野田市男女共同参画計画」につきましては、関連する上位計画等における社会情勢の変化に伴う方向性の変更を踏まえて策定するため、令和6年度までの計画期間を2年間延長しております。

この度、国や県の基本計画や基本指針の策定が進み、施策等の素案が示されたことから、2月25日に開催予定の人権・男女共同参画推進審議会において、新たな計画の策定について諮問する予定であります。

なお、現在の委員につきましては、任期が令和8年3月末までとなっておりますが、2つの計画に係る施策等をご理解いただいている現在の委員に、引き続き新たな計画の策定を担っていただくため、委員の数の特例に関する条例改正案を今議会に提案させていただきます。

学童保育所について申し上げます。

東部学童保育所及び二川学童保育所につきましては、行政改革大綱におけるファミリーマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針に基づき、小学校の余裕教室を活用して整備を進めてまいりました。

この度、工事が完了したことから、東部学童保育所は東部小学校、二川学童保育所は二川小学校の余裕教室において3月2日から運営を開始いたします。

「こども誰でも通園制度」について申し上げます。

令和6年10月から試行的事業として開始した本事業につきましては、7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、8年度からは同法に基づく新たな給付として、全国で本格実施されます。

本市では、これまで「^{サンカ}thank a 幼稚園のだほくぶ」及び「みくろす」の2施設で実施しておりましたが、8年度は、新たに「聖華未来のこども園」を加え3施設で実施する予定であります。

また、公定価格による給付を受けるために必要な確認手続きについて、市町村の条例で運営に関する基準を定めることとされたことから、関係する条例案を今議会に提案させていただきます。

夜間休日における軽症者向けオンライン診療について申し上げます。

1月16日から、子ども医療費助成受給券などの各種医療証が使えるようになりました。保険診療分の窓口負担が無料又は一部自己負担となりますが、償還払いが必要となる場合もあります。

なお、保険診療の対象外となるシステム利用料や、コンビニエンスストアでの後払いに係る手数料については、引き続きご負担いただきます。

自校式の学校給食室への空調設備の設置について申し上げます。

12月議会において、調理環境への支障が大きい北部小学校及び川間小学校の給食室について、空調設備の設置工事を速やかに実施できるよう作業を進めていると報告いたしました。

現在、工事契約を締結し、空調機材の発注及び電気配線の現場確認等を実施しており、今後、春季休業期間中に室内工事を実施し、気温が高くなる6月には稼働を開始できるよう進めてまいります。

義務教育学校の開校に必要な施設の改修工事について申し上げます。

改修工事の費用に対し、国から学校施設環境改善交付金の内示があり、先の臨時議会において補正予算の議決をいただきましたので、現在、入札及び契約に向けた事務を進めております。

改修内容は、福田中学校における空調設備未設置教室等への空調設備の設置、低学年生が利用する黒板の改修、屋内運動場への空調設備設置、トイレの洋式化等と多岐にわたり、予定期間内において工事を完了するためには、速やかな契約の締結が必要であることから、契約締結について今議会の追加議案として提案させていただきたいと考えております。

学校のトイレの洋式化工事について申し上げます。

今年度、工事を実施している中学校5校のうち、第二中学校、岩名中学校及び二川中学校の3校につきましては、既に工事が完了し、使用を開始しております。また、南部中学校及び北部中学校の2校につきましても、3月上旬に工事が完了する見込みであり、完了次第、順次使用を開始してまいります。

残る中学校6校のうち、福田中学校以外の5校につきましては、必要な経費を当初予算に計上させていただいており、順次、契約手続を進めてまいります。

また、指定避難所として位置付けられている各学校の屋内運動場におきましても、避難者への配慮のため、トイレの洋式化が必要と考えております。このため、中学校につきましては、令和8年度にトイレの洋式化を進め、小学校につきましては、9年度以降に実施する空調設備設置工事に合わせてトイレの洋式化を進めてまいりたいと考えております。

屋内運動場空調設備設置工事について申し上げます。

災害時に避難所となる学校の屋内運動場については、地域間のバランスや今後学校で実施する施設の改修工事を考慮し、今年度、第二中学校、南部中学校、北部中学校、岩名中学校及び二川中学校の5校において空調設備設置工事を実施しております。

このうち、第二中学校、岩名中学校及び二川中学校につきましては、既に工事が完了しており、南部中学校及び北部中学校についても、3月上旬には完了する予定であります。

来年度につきましては、残る中学校6校の工事を実施するとともに、小学校についても令和9年度から年3校ずつ整備を進めていくこととして、設計業務の実施を予定しており、必要な経費を当初予算に計上させていただいております。

なお、設置した空調設備は、避難所開設時等における利用に加え、平時には体育の授業や部活動等の熱中症対策としても活用してまいりたいと考えております。

このため、平時における運転基準等を定めることで考えておりますが、普通教室と異なり、屋内運動場は大空間であること、また、1日を通して利用するものではないことから、当初は運転の目安を示すこととし、稼働時の室内環境等を記録、把握した上で、適切な運転基準を検討してまいりたいと考えております。

また、地域開放時の空調設備の利用につきましては、有料化を検討してまいります。

学校給食センター給食調理等業務委託の契約候補者の決定について申し上げます。

学校給食の質を維持し、安全で、安心な給食を子供たちに提供するため、令和8年9月から稼働予定の学校給食センターにおける給食調理等業務委託について、公募型プロポーザルにより事業者の募集及び選定を実施し、契約候補者を株式会社東洋食品に決定いたしました。

今後、施設の稼働開始に向けて、事業者と十分な協議及び調整を行い、円滑な運営開始に向けた準備を進めてまいります。

救急需要の増加に伴う対応について申し上げます。

令和4年から6年まで9千件台で推移していた救急出動件数が、7年には1万件を超え、今後も増加が見込まれることから、特に出動要請の多い日中に対応するため、令和9年度から日勤救急隊を管轄区域が広く人口の多い南分署に増設したく、職員定数を増加することについて、消防委員会に諮ってまいります。

第 84 期名人戦七番勝負第 6 局について申し上げます。

6 月 9 日、10 日に市民会館で第 84 期名人戦七番勝負第 6 局が予定されております。七番勝負の勝敗の状況により実施されない場合もありますが、第 68 期に続く 2 回目の「野田対局」として、開催に向け準備を進めてまいります。

災害時協力協定について申し上げます。

12 月議会以降、敷島製パン株式会社、株式会社ナカオサ及び株式会社マミーマーと災害時における物資応援に関する協定を、株式会社ジャクリジャパンと災害時におけるポータブル電源等の提供に関する連携協定を締結するとともに、同社からポータブル電源 5 台とソーラーパネル 1 枚、63 万円相当をご寄贈頂きました。

また、野田市国際交流協会とは災害時等における外国人支援に関する協定を、NTT 東日本株式会社千葉事業部と災害時における通信設備復旧の連携に関する基本協定を締結しました。

さらに、株式会社千秋社と災害時における一時避難場所及び車中避難場所の提供に関する協定を、トリオマネジメント株式会社と災害時におけるランドリー施設及び有償設備の利用に関する協定を締結いたしました。

なお、現在、多くの企業や団体の皆様と新たな災害時協力協定の締結に向けた協議を行っておりますので、協議が整い次第ご報告させていただきます。

今後も、市民の皆様が安全で、安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

教育委員会表彰について申し上げます。

教育並びに文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著な方を教育委員会で表彰しております。今年度は、13 名 3 団体の表彰を決定し、12 月 13 日に市役所において表彰式を行いました。

野田市に係るスポーツ選手の活躍について申し上げます。

3 月 6 日から 15 日までの 10 日間、イタリア共和国北部で開催されるミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会に、市内在住の小須田 潤太 選手が出場します。

小須田選手は、昨年 3 月にカナダで開催されたパラスノーボード世界選手権で日本人選手初の優勝を果たしており、今大会では日本代表選手団の旗手にも選出されるな

ど、メダル獲得が期待されております。

各種行事について申し上げます。

11月29日にインフォマージュアリーナ（総合公園体育館）において、千葉県との共催により「パラスポーツフェスタとうかつ」を開催いたしました。

当日は、午前にパラバドミントンや車いすバスケットボールなどのパラスポーツ体験会を、午後にボッチャの対抗戦を実施し、障がいのある方もない方も多くの方楽しんでいただきました。

また、千葉県知事にもご来場いただき、市長とともに体験会に参加していただきました。

11月30日に櫛のホール小ホールにおいて、市内各地域で継承されてきたお囃子や獅子舞などを披露する「第25回民俗芸能のつどい」が開催されました。民俗芸能保持団体から指導を受けている中央小学校、宮崎小学校及び清水台小学校の児童、川間中学校の生徒が出演したほか、6つの民俗芸能保持団体等が出演し、401人の来場者がありました。

12月18日から2月25日まで、興風図書館において企画展「「お菓子」な展示」を開催しています。

本企画展は、県立清水高等学校の図書委員等にご協力いただき、図書館の利用が少なく読書離れが顕著な高校生世代に向けて、同世代から図書に関する情報を発信していただくことで、改めて読書への関心を高めることを目的として実施しています。

図書館では今後も高校生等と連携し、読書に興味を持っていただけるよう、効果的な事業を行ってまいります。

1月24日に市役所において、子供たちがインターネットやスマートフォンを正しく安全に利用できるよう、小中学生の保護者等を対象とした情報モラル講習会「ネット社会における大人の役割」を開催し、53人の参加がありました。

2月7日にいちいのホールにおいて、小中学生を対象に「どうぶつしょうぎ」や「はさみ将棋」など将棋とふれあう「宝珠花小僧将棋まつり」を開催し、26名の参加がありました。関根 金次郎 十三世名人、渡辺 東一 名誉九段に続く、野田市

出身のプロ棋士誕生を目指す将棋普及イベントとして、今後も取り組んでまいります。

また、翌8日には、関根名人記念館対局室において、「ユニバーサル杯第52期女流名人戦」五番勝負第3局が、福間 香奈 女流名人と、挑戦者の 西山 朋佳 女流二冠で行われ、熱戦の結果、130手で 西山 朋佳 女流二冠が勝利し、シリーズ3連勝で女流名人を奪取しました。

当日は、いちいのホール小ホールにおいて、事前申込みいただいた方を対象にプロ棋士による大盤解説会を開催するとともに、日本将棋連盟関根金次郎支部による臨時大盤解説会も開催し、市内だけでなく県内外から参加された将棋ファンの皆様に楽しんでいただきました。

実施に当たりご協力いただいた、関根金次郎支部の皆様には感謝申し上げます。

1月11日に野田ガスホール（文化会館）において、新春恒例の「消防出初式」が開催され、多数のご来賓のご臨席の下、市長表彰を始め各表彰を行いました。式典後には、消防音楽隊の演奏や^{とび}鳶職人によるまとい振り、消防団による一斉放水、はしご車の搭乗体験など、445人の参加の下、挙行いたしました。

1月12日に野田ガスホール（文化会館）において、二十歳の方を対象に「令和8年野田市成人式～二十歳の集い～」を開催いたしました。対象者数は1,519人、参加者は1,001人で、参加率は65.9%となりました。

また、式典の様子を収録した動画を1月27日から7月31日までインターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルにおいて配信しております。

1月29日、30日に千葉県消防学校において、「令和7年度千葉県消防広域応援隊合同訓練」が開催され、県下全ての消防本部から76隊293人が参加しました。

本市からは、はしご小隊4人及び後方支援小隊3人が参加いたしました。

2月1日に野田市青少年相談員連絡協議会の主催により「第21回野田市青少年相談員CUPドッジボール大会」が関宿パークMOP S体育館で開催され、334人の参加がありました。

2月20日から22日までの3日間、中央公民館、市民会館及び中央小学校において「クラブフェスタ2026」として、オープンサタデークラブの作品展示と発表を行う

予定であります。

3月1日から7日までの1週間、全国一斉に春季火災予防運動が行われます。

この運動に先立ち、2月28日にイオンノア店・泉の広場において、消防音楽隊による演奏及び防火広報を実施いたします。

また、期間中は、火災予防に関する記事を市報に掲載するとともに、まめメールやフェイスブック等による情報発信、火災予防ポスターの公共施設等への掲示を行い、市民の皆様の火災予防意識の向上を図ってまいります。

寄附について申し上げます。

市政全般に対する寄附金として、野田市宮崎 36 番地 野田ガス株式会社 取締役社長 本庄 幸保 様から 17 万 4,200 円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市下三ヶ尾 327 番地の 5 株式会社 I K コーポレーション 代表取締役 河野 健汰 様から金額非公表ながら寄附を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、鴨川市 高田 国雄 様から 75 万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、柏市高田 362 番地 ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 湯原 靖雄 様から 50 万円を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市中野台 389 番地 良恵男会 会長 杉崎 且宣 様から 10 万円を頂きました。

こぶし園、関宿保健センター、心身障がい者福祉作業所及び関宿複合センターの設備として、東京都中野区上鷲宮三丁目 16 番 5 号 特定非営利活動法人 全国自動ドア産業振興会 様 から自動ドア装置 4 台、設置工事費を含む 60 万 6,100 円相当を頂きました。

青少年の非行防止や子供たちの見守りのため、野田市宮崎 36 番地 野田ガス株式

会社 取締役社長 本庄 幸保 様から青色回転灯を登載した防犯パトロールカー1台、250万円相当を頂きました。

生涯学習センター展示用備品として、東京都千代田区 茂木 英三郎 様から、写真家 キッチン ミノル 氏が欧州公演時の 春風亭 一之輔 師匠を撮影した写真パネル、10万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。